

杉並区立施設再編整備計画（第2期）

第1次実施プラン（令和4～6年度）

～計画案について～

（高井戸地域説明会用）

令和3年11月5日 杉並区 政策経営部 企画課 施設再編・整備担当

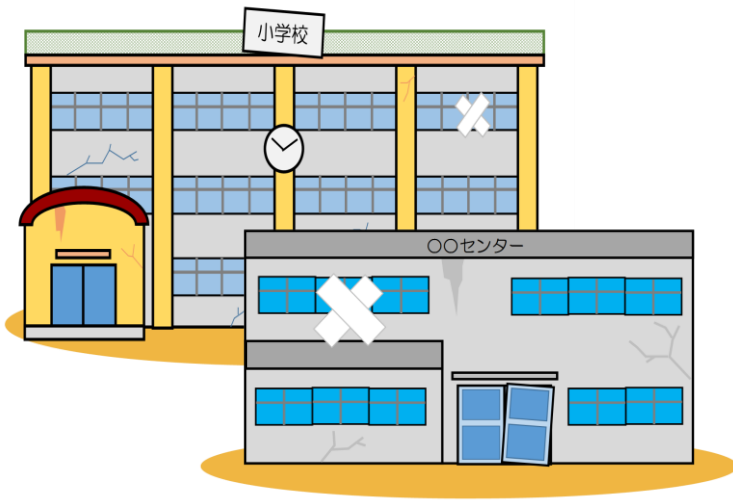
●●● 今日、お話しする内容 ●●●

- 1 どうして再編整備を行うのか
- 2 どのように再編整備を進めていくのか
- 3 高井戸地域における、第1次実施プランの主な取組
- 4 まとめ

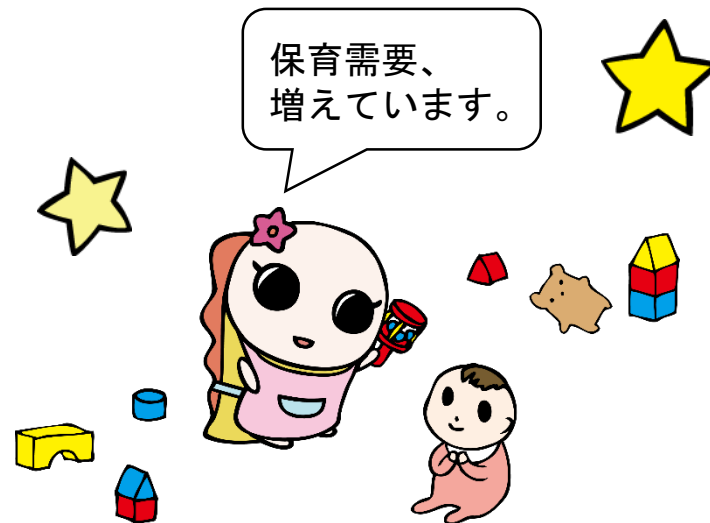
1 どうして再編整備を行うのか

⇒区立施設には、「課題」があります。

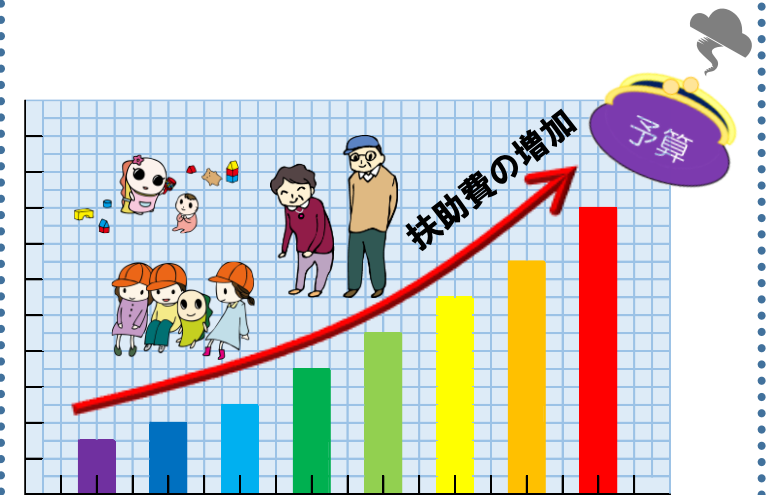
①施設の老朽化



②区民ニーズの変化

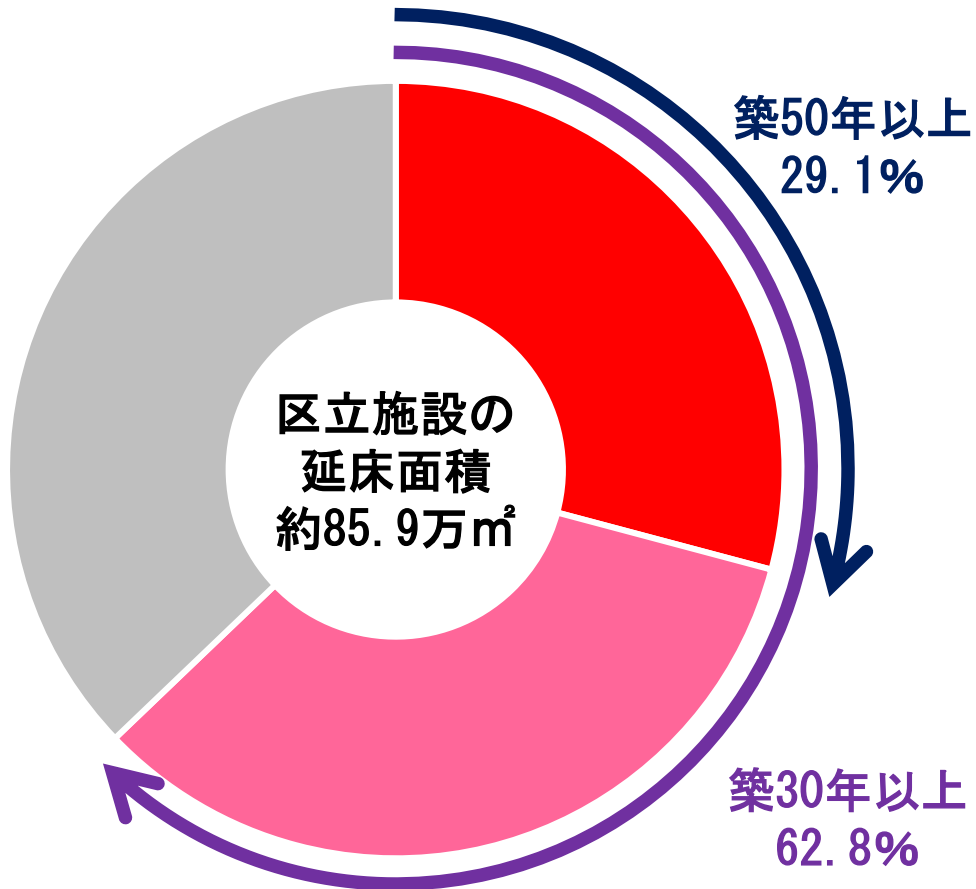


③厳しい財政状況



区立施設の課題① 施設の老朽化

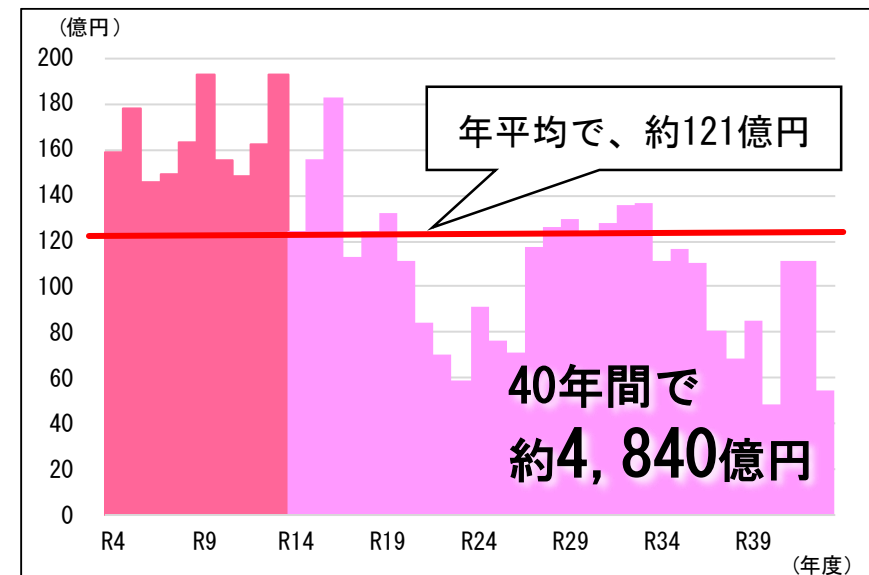
■建築年度別の区立施設の整備状況



⇒築30年以上の施設は、全体の約6割。
築50年以上だと、全体の約3割に上ります。

■今後の改築・改修等経費試算

⇒今後、およそ10年間で改築・改修等のピークです。

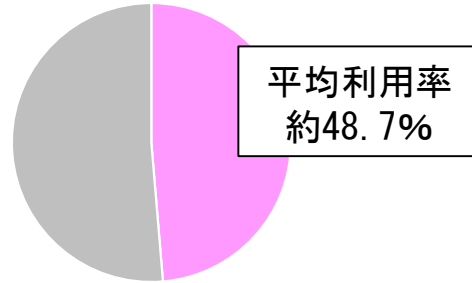


区立施設の課題②

区民ニーズの変化

■より一層の有効活用が求められます

⇒例えば、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館の平均利用率は、約5割であるなど、より一層の有効活用が求められます。

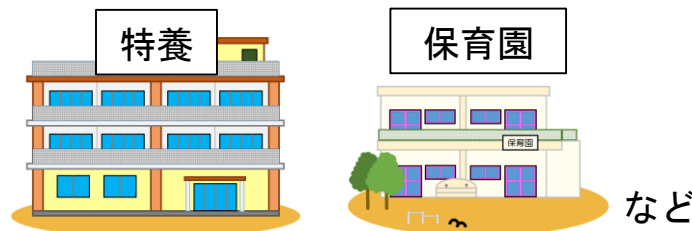


■施設に求められる機能も変わっています

⇒バリアフリー化や省エネ化への対応のほか、区民のニーズに合わせた施設づくりが求められています。

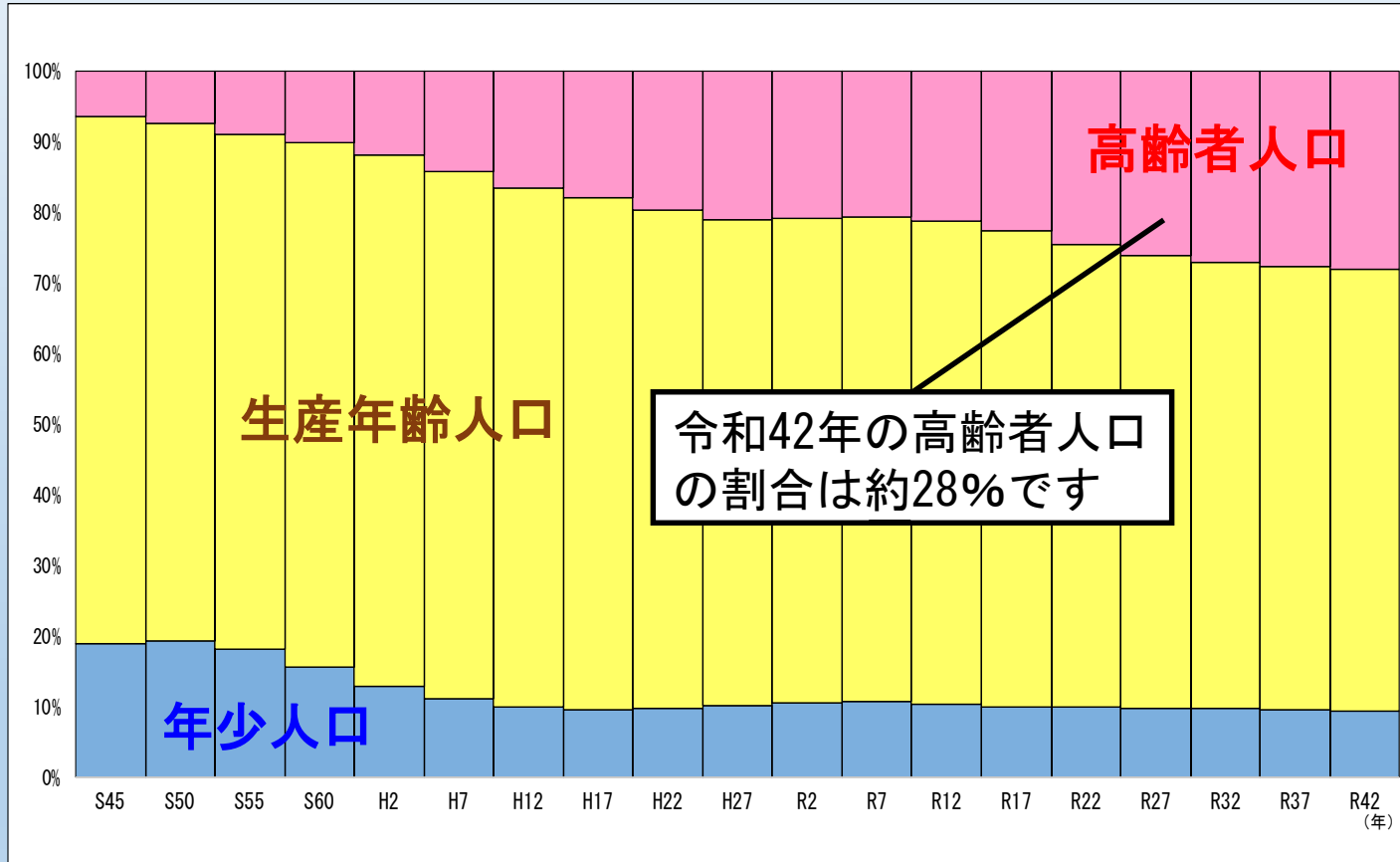
■需要が増えている施設があります

⇒保育園、学童クラブ、乳幼児親子の居場所、特別養護老人ホームなどは、しっかりと対応していく必要があります。



区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■年齢3区分別人口の構成割合（推計）

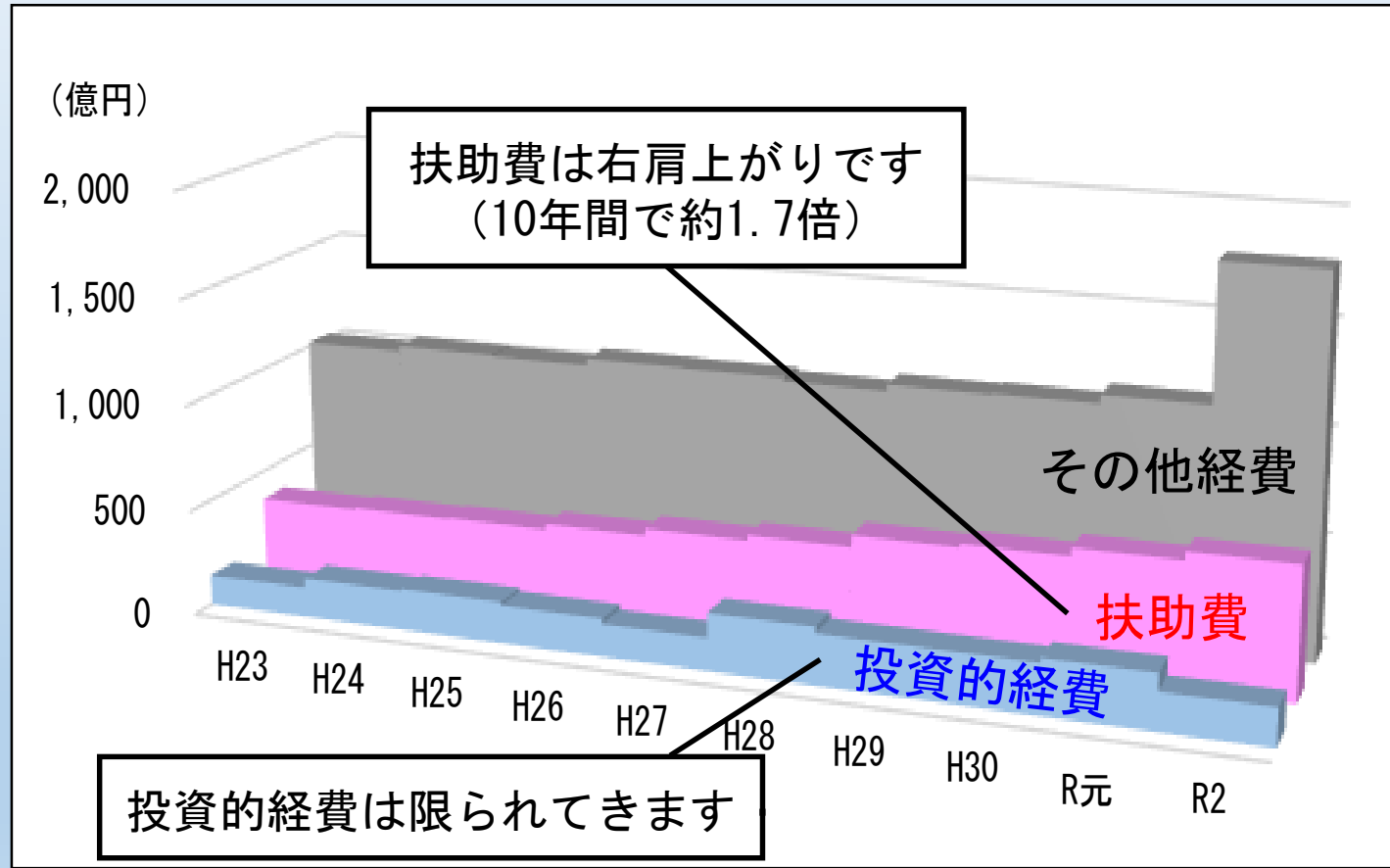


少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少など、人口構造の変化は避けられないものと考えられます。

⇒生産年齢人口の減少などにより、税収が伸び続けることは期待できません。

区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■歳出の状況 (H23~R2)

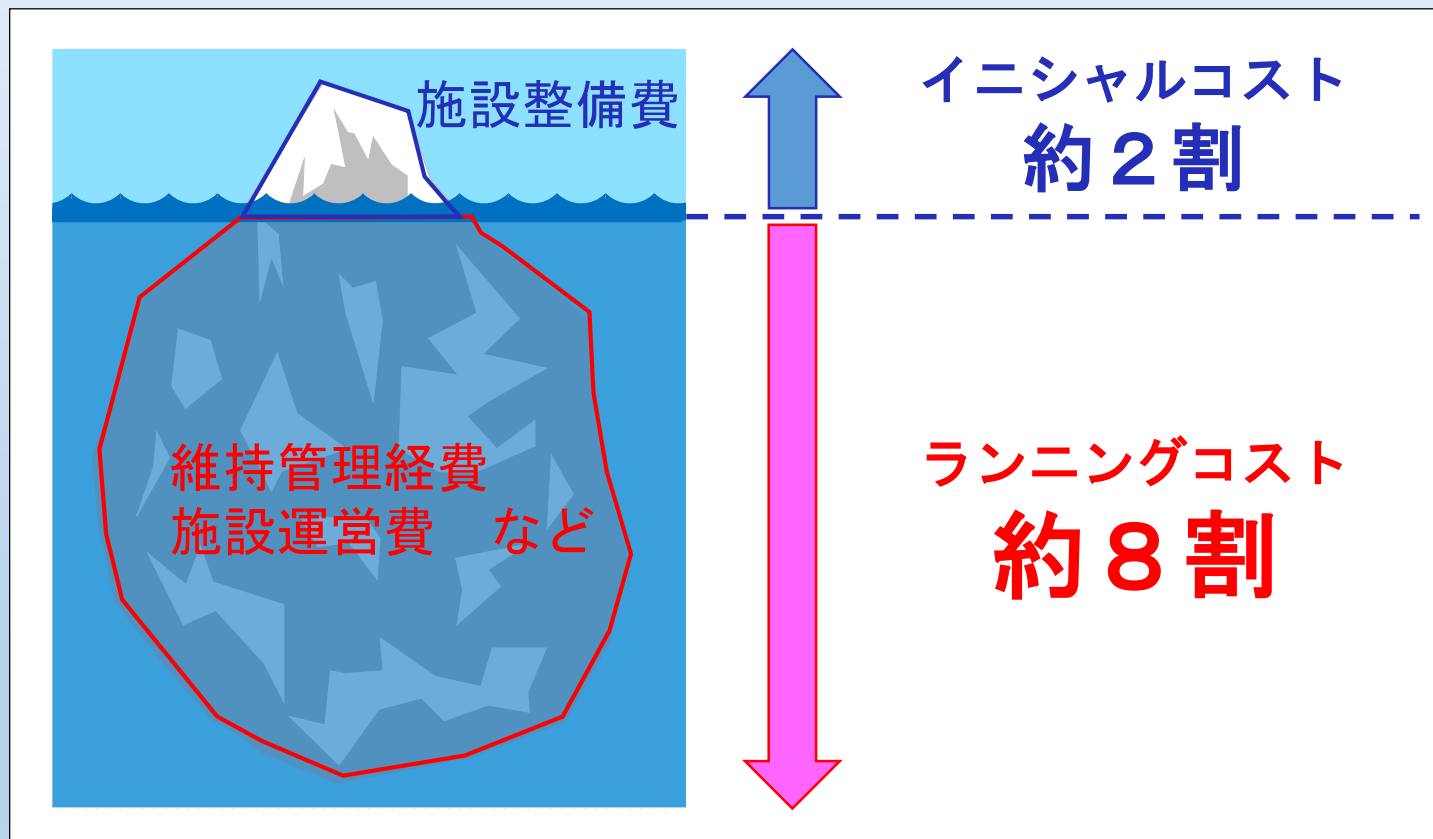


高齢化の一層の進展やコロナ禍における景気動向を踏まえると扶助費が今後も増加していくことが考えられます。

⇒区立施設の整備等に使用される投資的経費を拡大していくことは、困難な状況です。

区立施設の課題③ 厳しい財政状況

■ランニングコストも無視できません



1年当たりの施設整備費は約50億円ですが、維持管理経費等ランニングコストは、概ね300億円以上かかっています。

⇒施設があれば、その規模に応じてランニングコストもかかります。

どうして再編整備を行うのか ～まとめ～

⇒人口減少や本格的な超高齢社会の到来による厳しい財政状況が見込まれる中で、老朽化した施設を適切に更新し、安全安心な施設サービスを提供するとともに、区民ニーズに的確に対応していくためには、何らかの「対策」が不可欠です。

その「対策」こそが、施設再編の取組です！

- もし、「対策」を行わずに、現在の施設をそのまま維持していこうとすると、将来世代へ大きな負担を残すこととなります。

コラム「これまでの取組」

※計画案5ページ~を参照してください。

①保育園、特別養護老人ホームなど 緊急性の高いニーズに対応

区立施設や国・東京都の公有財産等を活用した整備を促進

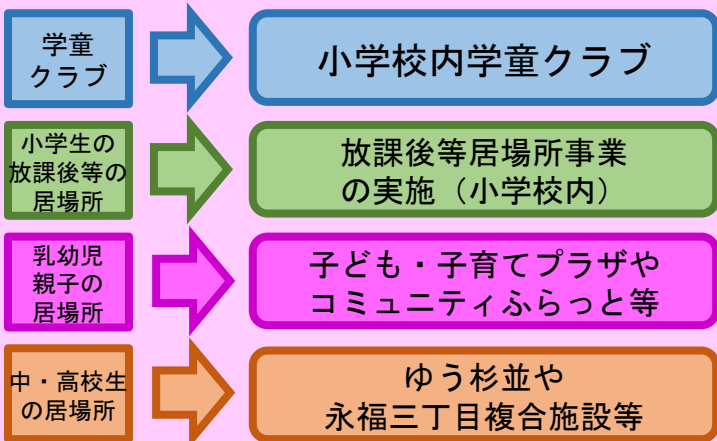
⇒保育園：平成30年度以降、4年連続で待機児童ゼロを実現

⇒特別養護老人ホーム：10年間で約1000人分の定員を確保

②児童館再編により子どもの居場所を拡充

学童クラブや乳幼児親子の利用が大幅に増加する中、より良い育成環境を確保するため、児童館を再編する取組を実施

⇒児童館再編のイメージ



にぎわう子ども・子育てプラザ天沼

③コミュニティふらっとの再編整備

⇒どんな施設？

乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設

区民集会所、
区民会館、
ゆうゆう館、
機能移転後の
児童館を対象に・・・

ゆうゆう館などの
機能を継承しつつ、
多世代が共に
利用できる
施設として・・・

歩いて行くことが
できるような
身近な地域に、
段階的に
整備していきます。



コミュニティふらっとの基本的な考え方については、
計画案142ページを参照してください。

2 どのように再編整備を進めていくのか

⇒施設設置基準の考え方や、施設の有効活用など、第1期計画の基本方針を継承しつつ、第2期計画では「7つの基本方針」を定めて、取組を進めます。

～第2期計画の「7つの基本方針」～

① 施設マネジメントの推進

② 施設の総量・トータルコストの適正化

③ 複合化・多機能化の推進

④ 施設の長寿命化の推進

⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

⑥ 他の公共機関等との連携

⑦ 財産の有効活用

方針① 施設マネジメントの推進

- 自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等多岐にわたる取組を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進

方針② 施設の総量・トータルコストの適正化

○老朽化や新たな行政需要など、施設ニーズにしっかりと対応した上で、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの縮減を促進し、トータルコストを適正化

方針③ 複合化・多機能化の推進

- 複合化・多機能化により、施設整備の効率化を図るとともに、施設の融合によるサービスの向上を実現
- 学校施設については、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設等との複合化を検討し、教育環境との相乗効果を創出しながら、地域に開かれた施設づくりを推進

方針④ 施設の長寿命化の推進

- 構造躯体が健全な建物は、より長く使うことで改築時期を分散し、財政負担を平準化
- 長寿命化の対象となる施設は、築40年を目安に長寿命化改修を実施し、築80年程度を目標に活用

方針⑤ 公民連携による民間活力の活用推進

- 民間事業者のアイデアを生かして、より良いサービスを提供するとともに、区の歳出を削減
- 「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討

方針⑥ 他の公共機関等との連携

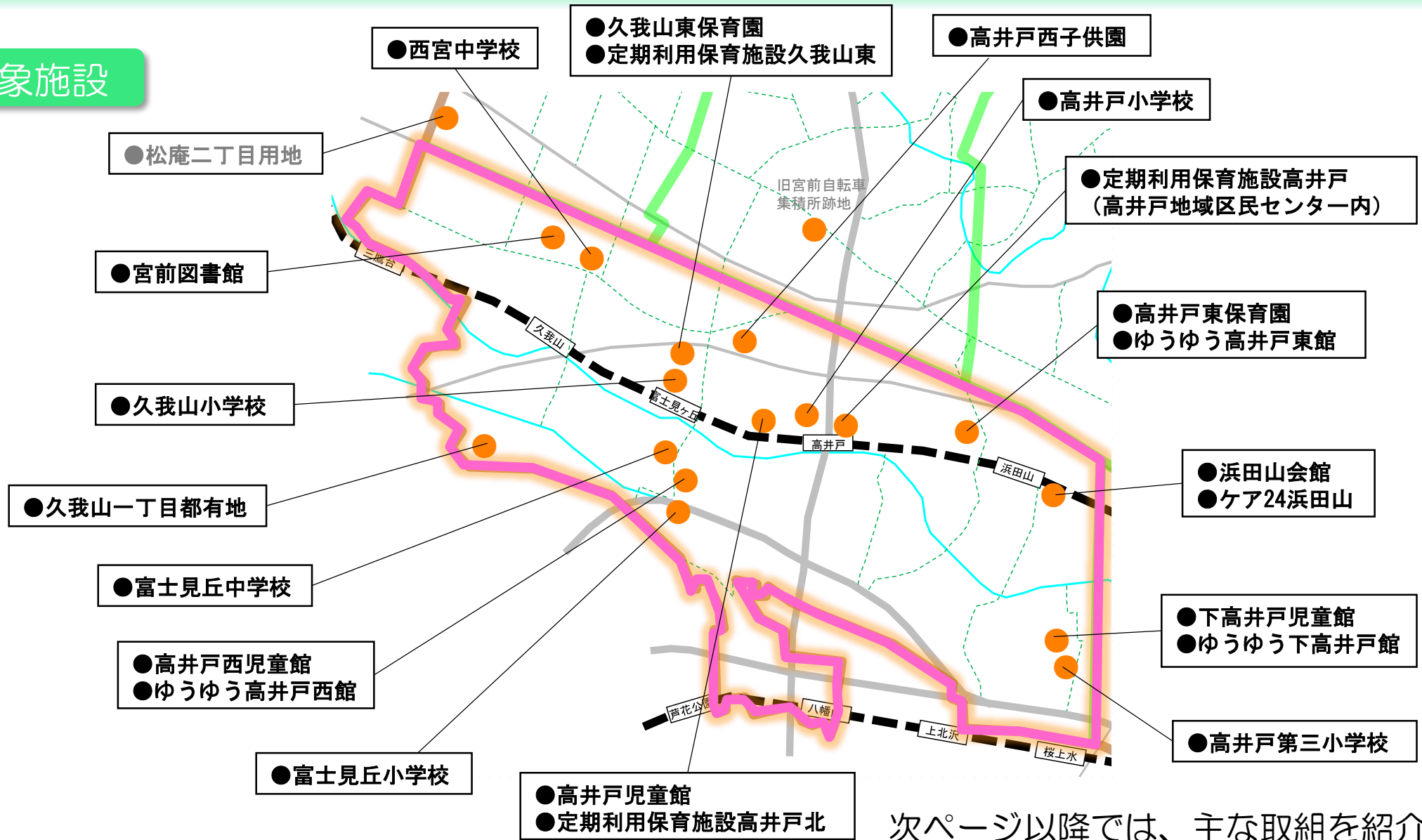
- 国・東京都との連携による国公有地の活用を検討
- 区内の公共公益施設の効率的な建て替えの推進のため、関係機関等と連携

方針⑦ 財産の有効活用

○施設等の有効活用や収益確保の観点等により、区立施設を経営資源として捉えた取組の推進

3 高井戸地域における、第1次実施プランの主な取組

対象施設



次ページ以降では、主な取組を紹介します。

取組1：高井戸東保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと浜田山の整備①

（1）関係する施設の場所



取組1：高井戸東保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと浜田山の整備②

（2）取組の概要

- ⇒定期利用保育施設高井戸は、令和3年度末をもって廃止します。
- ⇒ケア24浜田山は、令和5年度末に高井戸地域区民センター内（定期利用保育施設高井戸廃止後の跡地）に移転します。
- ⇒浜田山会館を改修して（仮称）コミュニティふらっと浜田山に転用し、令和7年度に開設します。
- ⇒ゆうゆう高井戸東館は、（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承します。
- ⇒高井戸東保育園は、旧保育室浜田山東の跡地に仮設園舎を整備し、現在の用地で改築します（7年度に仮設園舎に移転、9年度から新園舎で運営）。

（3）計画案の記載箇所

⇒58、64ページ

※定期利用保育施設高井戸については58ページ

※ゆうゆう高井戸東館については72ページ

取組1：高井戸東保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと浜田山の整備③

（4）取組の流れ 1～2



○高井戸地域区民センター内で実施している定期利用保育事業（高井戸）は、令和3年度末をもって廃止します。



○旧保育室浜田山東は、建物を解体し、高井戸東保育園改築のための仮設園舎を整備します。
○ケア24浜田山は、定期利用保育施設高井戸の跡地に、令和5年度末に移転します。
○浜田山会館は、ケア24跡地部分も含めて改修し、（仮称）コミュニティふらっと浜田山に転用します。

取組1：高井戸東保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと浜田山の整備④

（4）取組の流れ 3～4



- 令和7年度に（仮称）コミュニティふらっと浜田山を開設し、浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館を機能継承します。
- 高井戸東保育園は、令和7年度に仮設園舎に移転し、運営します。
- 高井戸東保育園は、現在の用地で改築します。



- 令和9年度中に、高井戸東保育園は新園舎での運営を開始します。

取組2：高井戸小学校の増築と高井戸児童館の再編整備（子ども・子育てプラザの整備等）①

（1）場所



高井戸小学校
（増築、学童クラブ（校内育成室）整備、放課後等居場所事業の実施）

高井戸児童館
（子ども・子育てプラザ及び学童クラブ（校外育成室）整備）

取組2：高井戸小学校の増築と高井戸児童館の再編整備（子ども・子育てプラザの整備等）②

（2）取組の概要

⇒不足している普通教室の確保・充実を図る観点から、令和5～6年度にかけて高井戸小学校の校舎を増築します。

⇒増築に合わせて、学童クラブ育成室を整備し、令和6年度に高井戸学童クラブ（校内育成室）を開設します。また、令和6年度から高井戸小学校内及び久我山小学校内で放課後等居場所事業を実施します。

⇒高井戸児童館併設の定期利用保育施設高井戸北は、令和3年度末をもって廃止します。

⇒小学生の放課後等の居場所の機能を移転した高井戸児童館施設（併設施設を含む）を転用して、令和7年度の開設に向け、（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸を整備します。なお、施設の一部を高井戸学童クラブの校外育成室として活用します。

（3）計画案の記載箇所

⇒41、42、49、50、51ページ

※定期利用保育施設高井戸北については58ページ

取組3：（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸の整備

（1）場所



（2）取組の概要

⇒高井戸第三小学校内で、令和5年度から放課後等居場所事業を実施します。

⇒下高井戸児童館を（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸に転用し、令和5年度中に開設します。なお、同児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館は、当面、（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸との複合施設として運営します。

（3）計画案の記載箇所

⇒51、73ページ

※放課後等居場所事業の実施については、42、50ページ

取組4：高井戸西子供園の改築（子供園の改築及び子ども・子育てプラザの整備）

（1）場所



（2）取組の概要

- ⇒旧宮前自転車集積所の跡地を活用して、高井戸西子供園の仮園舎を整備し、子供園を現在の用地で改築します（令和6年度から仮園舎を整備）。
- ⇒子供園の仮園舎としての活用後、仮園舎の建物は、（仮称）子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。

（3）計画案の記載箇所

- ⇒51、59、99ページ

取組5：西宮中学校の改築、久我山小学校の長寿命化改修等

(1) 場所



(2) 取組の概要

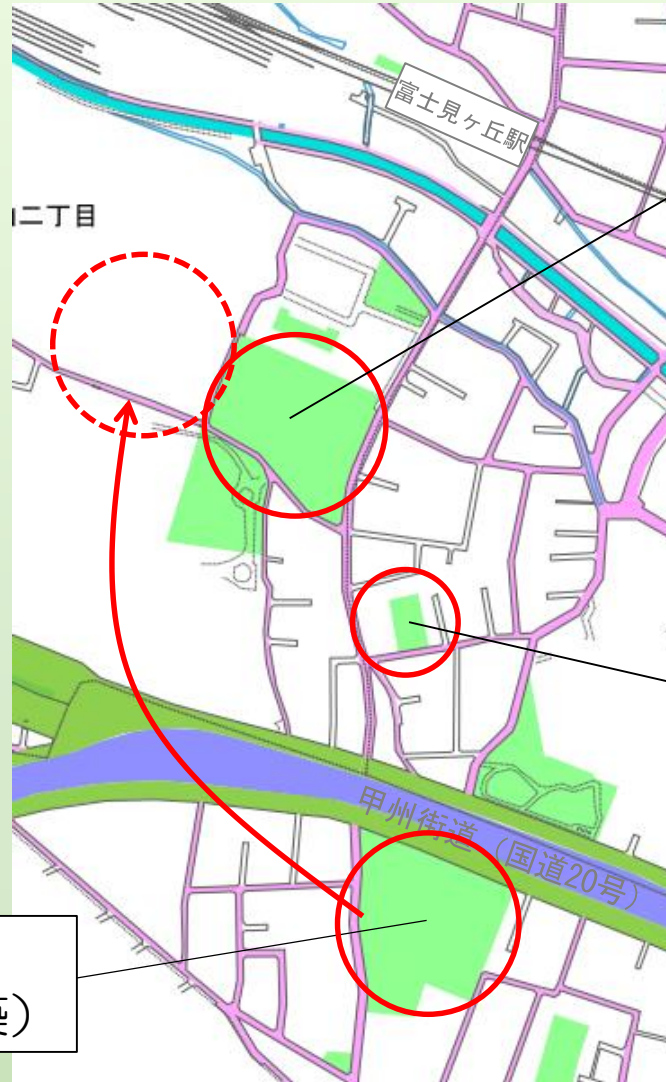
- ①西宮中学校
⇒近隣の宮前図書館との複合化を視野に、令和5年度以降、改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。
- ②久我山小学校
⇒令和4年度から3か年に分けて、主に夏季休業期間等を活用し、長寿命化改修を実施します。
⇒令和6年度から小学生の放課後等居場所事業を実施します。

(3) 計画案の記載箇所

⇒40、41、50ページ

取組6：富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備、コミュニティふらっとの整備①

(1) 場所



富士見丘中学校
(現在の用地で改築)

高井戸西児童館、
ゆうゆう高井戸西館
(コミュニティふらっと整備)

富士見丘小学校
(富士見丘中学校隣地へ移転改築)

取組6：富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備、コミュニティふらっとの整備②

(2) 取組の概要

- ⇒富士見丘小学校は、富士見丘中学校の隣地へ令和5年度に移転改築します。また、令和6年度から高井戸西学童クラブを小学校内に移転するとともに、放課後等居場所事業を実施します。
- ⇒富士見丘中学校は、富士見丘小学校移転後の校舎を仮校舎として活用し、現在の用地で改築します（令和5年度中に仮校舎に移転し、運営します）。
- ⇒機能移転後の高井戸西児童館は、併設するゆうゆう高井戸西館と合わせて、現在の建物を解体し、令和9年度の開設に向け、（仮称）コミュニティふらっと高井戸西を整備します。
- ⇒ゆうゆう高井戸西館については、（仮称）コミュニティふらっと高井戸西に機能継承します。なお、コミュニティふらっとの整備工事期間中においては、富士見丘小学校移転後の校舎（富士見丘中学校仮校舎のスペース）の一部を代替活動場所として活用します。
- ⇒富士見丘中学校の仮校舎等としての活用が終わった後の、富士見丘小学校跡地については、今後、有効活用策を検討します。

(3) 計画案の記載箇所

⇒39、52、65ページ

※学童クラブについては、42、49ページ

※放課後等居場所事業の実施については、42、50ページ

※ゆうゆう館高井戸西館については、73ページ

※富士見丘小学校移転後の跡地活用については、45ページ

4 まとめ

■施設再編整備の取組を進めることによる将来像

施設再編整備の取組により、必要な施設サービスを将来にわたり提供し、次の世代に、より良いまちを引き継いでいきます。



ご清聴、ありがとうございました。

区立施設再編整備計画（第2期）
第1次実施プラン（令和4～6年度）

～計画案について～